

令和7年度(2025年度) 吹田市青少年問題協議会会議録(要旨)

開催日	令和7年11月4日(火)	開催時刻	午後1時30分～3時
場所	子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室		
出席者	赤尾会長、川上委員、近本委員、大嶋委員、尾崎委員、大野委員、森田委員、福田委員		
欠席者	なし		
事務局	二宮地域教育部長、国本青少年室長、田中青少年室参事、曾我青少年クリエイティブセンター館長、前田青少年室主幹、荻野青少年室主査、関青少年室係員		
傍聴者	なし		
案件	(1) 公園や広場における若者の居場所について (2) 報告		
	<ul style="list-style-type: none"> ◎各委員自己紹介 ◎事務局紹介 ◎地域教育部長挨拶 ◎副会長の選任について <p>川上委員が副会長に選任される。</p>		
	<p>◎案件1 公園や広場における若者の居場所について</p> <p>事務局 皆さん地域の公園や広場で、青少年がダンスやスケートボードなどの練習を夜遅くにしているような場合、公共施設の広場等であれば、警備員が注意し、帰宅を促します。また、公園の担当部局には、子供が自由に遊べる広場や公園が少ないという声が寄せられる一方で、騒音やごみなどの苦情が寄せられるという現状があります。</p> <p>具体的な一部の例としては、メイシアターの前のいづみの園公園です。フラットな広場でベンチがあり、青少年がダンスや、スケートボードの練習をしていますが、その音が騒音と受け取られたり、ベンチの上を滑ることもあるため、壊れるおそれがあります。また、夜遅くまで練習をすることがあります、苦情につながる場合があります。さらに、帰った後には、ゴミやたばこの吸い殻が残っていることもあります。</p> <p>夜遅い場合は、メイシアターの警備員が注意し、帰宅を促しますが、練習している青少年からは、好きなダンスやスケートボードを練習する場所がなく、いづみの園公園を使いたい、また、ベンチを傷つけたり、ゴミを捨てているのは自分たちではない、誰にも迷惑を掛けていないという声もあります。</p> <p>いづみの園公園を例にお話ししましたが、公共施設の前の広場や公園を使って、自由にダンスやスケートボードの練習をしたいという青少年の意見がありますが、実現するにはハードルがいくつもあるものと考えます。例えば、青少年自らが、自分たちの活動を理解してもらう努力をする、解散時間を決めて、メンバーは必ず守るなどのルールを作るなどの取組が必要ではないかと考えますが、委員の皆様はいかがお考えでしょうか。</p> <p>直ちに実現というのは難しいと思いますが、課題の解決方法は何か、具体的には「青少年自らが取り組まないといけないこと」、「委員の皆様のような青少年に関わる方々でど</p>		

	のようなことができるのか」、「行政に求めること」などの視点で御自由に発言いただければと思います。
委員	何時頃までダンスやスケートボードをしていますか。
事務局	メイシアターが午後 10 時まで営業しているので、その時間まで子供たちはダンスやスケートボードをしていると認識しています。それ以降の時間については、把握できていません。
委員	小、中学生が午後 10 時までしているのでしょうか。
委員	塾帰りの時間が午後 10 時過ぎという時もありますが、親が子供の帰宅時間を把握しているのかなと思います。そのような塾からの帰宅途中等の理由で見かけることはありますが、午後7時頃に校区のパトロールを地域で行っても、公園等に小、中学生はいません。 子供たちが家に帰った後は、家庭や地域で指導していただくこととなりますので、学校でできることは啓発であると考えています。
委員	子供が帰る時間を意識できる取組が必要ではないでしょうか。佐井寺地域では午後5時にお寺の鐘を鳴らすことで、子供が帰宅することの意識付けができています。
副会長	40 年ほど前、午後 10 時に、子供たちに帰宅を促す「愛の鐘」を市内の学校に設置し、帰宅を意識付ける音楽を流していましたが、夜遅くの音楽という苦情と機械の老朽化により、10 年ほど前から廃止しています。 市内の公園はたくさんありますが、スケートボードができるところがありません。また、ボール遊びなどは禁止で体を使って遊べる場所が少ないように思います。禁止だけではなく、関わりをもっと作っていく必要があると思います。 子供たちは管理された場所で遊んでいるので、遊びの用途に見合った場所を提供できていないのではないかでしょうか。場所の提供ができれば、管理も容易になると思います。
委員	30 年ほど前は、補導が多い状況でした。スマートフォンもメールもない時代だったので、青少年が広い場所に集まって、たばこを吸っているということなどが問題となっていました。今は、補導がゼロの時もあり、昔と比べると減っています。 スケートボードは、ぶつかったりした場合、他者に怪我をさせたりすることがあるので、禁止にしたらどうでしょうか。 また、年齢に応じた帰宅時間を守らせる。少なくともダメなものはダメと伝えて、きちんと線引した上で、関わっていくことが大切です。
会長	線引をした上で、迷惑にならないような自由に遊べる場所の提供を行うことが大切ではないでしょうか。 西宮市のスケボーパークのような専用の場所等が参考になると思います。
委員	子供はボール遊びがしたいのですが、夜はマンションのエントランスで管理人が見守りつつ、遊んでいます。

	「憩いの場」ではなく、「居場所」が必要だと思います。
事務局	いづみの園公園のような地面が土ではない公園が珍しく、またメイシアターのようにガラス張りでダンスの練習がしやすい場所がほかにならないため、それらの活動を行う子供が集まっていると認識しています。子供の居場所を作ると同時に、近隣住民の意見も尊重し、住みやすいまちづくりを目指していきます。
	◎案件2のア 青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えについて (事務局より資料のとおり説明)
委員	これを機に名称を変えたらどうでしょうか。
事務局	名称を変更するかどうかについても検討する予定です。
委員	良い設備がそろっているので、新しくなった施設においても設備の良さは引き継いでほしいです。
事務局	警備、清掃などの施設管理は、移転・集約建替え後も、適切に行っていきます。
委員	建替えた後の土地はどうなるのでしょうか。
事務局	建替えた後の土地は、基本的には売却を基本として進めていき、その他に活用できることがあれば、活用していく予定です。
	◎案件2のイ 民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について (事務局より資料のとおり説明)
委員	太陽の広場の中には、夏の猛暑で全く開催できていないところもあるので、週2回の開催は現実的ではないと思います。
事務局	35校で実施している太陽の広場の平均は、週2回程度の開催ですが、地域によって環境が異なりますので、それぞれの地域にあった実施回数で開催をしていただけたらと思います。
会長	民間委託することによって得られた知見などはありますか。
事務局	子供を見守るフレンドは地域のボランティアで運営されているので、以前はボランティア同士のつながりによって人が集まっていましたが、民間委託を行ったところ、受託事業者がホームページ等を使って様々な人を募集していました。今まででは、最低賃金を下回る金額でボランティアを募集していましたが、ホームページ等で広く人材を募集するに当たって、謝礼金について、最低賃金相当額の金額以上が望ましいのではないかと感じました。
委員	太陽の広場と児童センターと留守家庭児童育成室が連携を取る必要があると思いま

	す。市役所の仕事が部署ごとに行われていて、連携が取れていないように感じます。
副会長	太陽の広場と留守家庭児童育成室は、現在も連携しており、運動場の広場等の使い方や使える時期などについて学校も含めて協議を重ねています。
事務局	留守家庭児童育成室の利用は、保護者の就労などで保育が必要なことが条件となり、月 6,000 円の使用料が掛かります。一方、太陽の広場は、条件がなく、無料で利用できます。共働き家庭かそうでないかという家庭の事情にかかわらず、子供同士が一緒に運動場で遊ぶことについて、太陽の広場と留守家庭児童育成室は、決まり事等を踏まえ、連携して取り組んでいます。
委員	民間委託した場合の運営の頻度は、どのようにされていますか。
事務局	平日が週2回、長期休暇中が週3回を実施していただいている。
委員	大学生と連携して活動ができたらよいと思います。
事務局	大学の連携協定において、5つの大学それぞれと連携を取っています。中には教育学部がある大学もあり、子供と触れ合う機会の創出について協議をしていけたらと考えています。太陽の広場やその他事業を通じて、学生と地域の両方にとって有益となるような関係性を構築できたらと考えております。